

# 黎明館特別展示室

## 利用の手引き

令和5年4月1日

鹿児島県歴史・美術センター黎明館  
〒892-0853 鹿児島市城山町7番2号  
Tel 099-222-5100  
Fax 099-222-5143

### 使用許可申請

- 特別展示室の使用を希望される場合は、使用する日の6ヶ月前から1ヶ月前までに所定の「施設使用許可申請書」により申請してください。申請用紙は当館学芸課にあります。
- 仮予約は、前年度の4月1日（休館日の場合は翌日）より当館学芸課にて受け付けております。ただし、必要に応じて調整させていただく場合があります。
- 仮予約後、あるいは使用許可申請後に変更や取消をされる場合は、早急に申し出てください。

### 使用料

- 使用料は次のとおりです。

| 区 分     | 1日の使用料  | 適 要                     |
|---------|---------|-------------------------|
| 第1特別展示室 | 29,200円 | 595㎡ 壁面延長最大250m 天井高3.9m |
| 第2特別展示室 | 29,200円 | 579㎡ 壁面延長最大250m 天井高3.9m |
| 第3特別展示室 | 14,720円 | 343㎡ 壁面延長最大120m 天井高3.9m |

- 使用料は、前納制となっています。使用許可書が交付された後に、納付書により納入期限までに納めてください。なお、一度納付された使用料については、使用をキャンセルした場合でも、原則として返金できません。
- 会期中の休館日については、使用料を免除します。ただし、休館日に準備、搬入、搬出、作業等をする場合や臨時開館に合わせて開場する場合は、使用料が必要です。

### 注意事項

- 特別展示室は、展示、観覧及びこれに付随する展示解説、ワークショップ等のみ利用できます。

- 主催者は、事前に展覧会の開催要項、展示品目録等を学芸課へ提出してください。
- 展示室の利用は、午前9時から午後6時までです（入館は午後5時30分まで）。  
なお、最終日に搬出作業を行う場合は、搬出が午後6時で完了するように、観覧終了時刻を午後4時までで設定してください。
- 展示品の展示及び受付場所の設置等については、非常時の避難の障害にならないように、避難誘導灯、非常口及び消火栓等に注意するとともに、館の指示に従ってください。
- 展示物等を事前に保管したり、終了後預かったりすることはできません。
- 展覧会の応募要領等を作成する場合は、展示品等の搬入、搬出及び期日等について、あらかじめ学芸課と協議してください。
- 観覧券の発売及び展示品の安全管理、その他事故防止等については、主催者の責任において対応してください。
- 会場の責任者は、会期中は午前9時までに会場を開けてください。（開会式等で、開場時間が遅れる場合は申し出てください。）  
鍵は防災センターで使用許可書と使用料の領収書を提示し、受領してください。
- 開催初日には、来客用の駐車場利用の確認スタンプ及び終了届（入場者数記入表、スポットライト数チェック表）の用紙を、学芸課で受領してください。
- 使用後は、室内の塵、埃の処理及び清掃等を行なうとともに、使用した設備等を使用前の状態に戻し、警備員の点検を受けてください。

#### **禁止事項**

- 物品販売を行う場合は 必ず事前の許可を得た上で、あらかじめ定められたスペース内で行ってください。飲食物の販売は密封されたもののみとし、観覧者が展示場内で開封することのないよう場内管理をしてください。  
なお、展示室内外にかかわらず、展示資料の販売はできません。
- 展示室内への『水・生花・植木』などの持ち込み、及び展示は、『湿度の変化、カビ・虫の発生』などの危険性から、禁止となっています。
- 開催期間、観覧者から「生花」などをもらった場合は受付に置き、その日ごとに持ち帰りください。（展示室内には絶対に入れないこと。）
- 展示作業時を含め展示室内での飲食は禁止です。飲食は展示準備室など指定された場所で行ってください。（茶会を催される方は、茶室を御利用ください。）
- 展示室及び展示準備室を含めて、館内は禁煙です。

#### **その他**

- 黎明館の休館日は次のとおりです。
  - 1 月曜日（その日が祝日にあたる場合は翌日）
  - 2 12月31日から1月2日まで
  - 3 館内整理日（毎月25日、その日が土・日曜日の場合は除く。）
 なお、館の運営上必要なときは、臨時に休館することがあります。
- 各特別展示室には、展示準備室があります。ただし、第2・第3特別展示室の準備室は共用です。
- 3階の給湯室を利用できます。但し、必要な用具はお持ちください。
- ゴミについては主催者が責任をもって、必ずお持ち帰りください。
- 駐車場利用者が敷地内に入れず、敷地外で駐車待ちをする場合の車の整理については、管理者から要請された場合、協力をお願いします。
- 障害者手帳提示者は、黎明館の入場料を免除しております。各利用団体におかれましても、御配慮をお願いします。

## 設備と用具

### 1 展示品の搬入・搬出

- |            |      |                                  |
|------------|------|----------------------------------|
| ① 搬出入口     | 140㎡ | 11tトラックまで出入り可能だが、<br>10t以上は要事前相談 |
| ② クレーン     | 2.8t | 東⇄西，南⇄北の2方向可動                    |
| ③ 荷解梱包室    | 58㎡  | 梱包材等の置場                          |
| ④ 専用エレベーター | 3t1基 | 間口，奥行，高さ各3m                      |
| ⑤ 台車       | 数種   |                                  |

### 2 展示ケース・用具（貸出については、事前に主催者が学芸課に御相談ください。）

#### ① スライディングウォール

展示室のガイドレールに沿って自由に壁面構成ができます。

（1枚の大きさ：幅1.3m，高さ3.8m）

※ 必ずジャッキで上げて移動してください。

#### ② ウォールケース

第2・第3特別展示室には，壁面に造り付けのケースがあります。

| 室名      | 高さ    | 奥行    | 幅   |
|---------|-------|-------|-----|
| 第2特別展示室 | 300cm | 90cm  | 20m |
|         | 300cm | 120cm | 16m |
| 第3特別展示室 | 300cm | 120cm | 20m |

#### ③ 可動ケース

次の種類があります。

| 種類    | 幅     | 奥行   | ケース内の高さ | 台数  | 摘要    |
|-------|-------|------|---------|-----|-------|
| ハイケース | 210cm | 90cm | 185cm   | 18台 | 前面ガラス |
|       | 90cm  | 90cm | 150cm   | 4台  | 四面ガラス |
| ローケース | 105cm | 60cm | 30cm    | 40台 | 二面ガラス |
|       | 75cm  | 75cm | 60cm    | 2台  | 五面ガラス |

※ 同時期に他団体も利用する場合は，調整が必要になることがあります。

#### ④ 展示ステージ

天板にゴムタイル（焦茶色）を貼った木製のステージで、次の種類があります。

| 種類 | 縦×横      | 高さ   | 耐荷重   | 台数   |
|----|----------|------|-------|------|
| 大  | 134cm 角  | 30cm | 150kg | 40 台 |
| 中  | 67cm 角   | 30cm | 150kg | 90 台 |
| 小  | 33.5cm 角 | 15cm | 100kg | 14 台 |

#### ⑤ ケース内展示台（ローケース：二面ガラス用）

木製で、天板はベージュ色のクロス張り。傾斜展示もできます。  
幅 90 cm × 奥行 45 cm, 高さ 6 cm, 50 台

#### ⑥ スポットライト

各室の灯数は、以下のとおりです。吊り型でライティングレールに沿って、移動が可能です。

第1 特別展示室：100      第2 特別展示室：100      第3 特別展示室：50

※ レールに差し込み、レバーを下げつつ可動方向に回転させてください。

#### ⑦ 吊りワイヤー

主として額装品を吊るためのもので、ヒートンにかけて使用します。  
耐荷重 70 kg ※ 加工等は一切できません。

#### ⑧ ポスター掲示板（移動用）

幅 33 cm, 高さ 150 cm（有効表示面 28 cm × 87 cm）

※ 両面テープの使用は避けてください。

#### ⑨ ロープスタンド

### 3 その他注意事項

- 展示室の平面図は学芸課にありますので、必要な場合は御利用ください。
- 可動ケース、展示ステージ、ケース内展示台の利用を希望する場合は、事前に学芸課へ御相談ください。
- 展示室の壁面及びスライディングウォールは、画鋸、虫ピン、仮釘程度の使用が可能です。これら以外のものは、使用できません。
- 天井から作品を吊すことはできません。また、やむを得ず床にコードカバー等のガムテープを貼った場合は、終了後原状復帰を確実に行ってください。
- 展示室の入口タイル壁面には、サインボード等を吊るためのフックが設置してあります。ガムテープ、両面テープ等を用いて貼付しないでください。
- スライディングウォール以外に仮設の壁面を作る場合は、組立式などにして現場での作業を最小限にしてください。
- 設備・用具を破損した場合は、ただちに学芸課へ連絡してください。